



島根県報

平成24年7月27日（金）

号外 第 115 号

（毎週火・金曜日発行）

<http://www.pref.shimane.lg.jp/>

目 次

【告 示】

道路の区域の変更

（道 路 維 持 課） 2

道路の供用開始

（ ” ） 3

告 示**島根県告示第462号**

道路の区域を次のように変更したので、道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により告示する。

その関係図面は、告示の日から15日間島根県土木部道路維持課及び当該道路を管轄する地方機関において一般の縦覧に供する。

平成24年 7 月27日

島根県知事 溝 口 善兵衛

道路の 種 類	路 線 名	道 路 の 区 域			管轄する地方 機 関 の 名 称	備 考
		区 間	変 更 前 後 の 別	敷 地 の 幅 員		
一般国道	314号	仁多郡奥出雲町三沢600 番16地先から同地先ま で	前	メートル 56.00～ 68.00	メートル 25.00	雲南県土整備 事務所仁多土 木事業所 拡幅
			後	56.00～ 95.00	25.00	

島根県告示第463号

道路の供用を次のように開始するので、道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により告示する。

その関係図面は、告示の日から15日間島根県土木部道路維持課及び当該道路を管轄する地方機関において一般の縦覧に供する。

平成24年7月27日

島根県知事 溝 口 善兵衛

道路の種類	路線名	供用開始の区間	延長	供用開始年月日	管轄する地方機関の名称	備考
県道	浜田作木線	邑智郡邑南町伏谷876番1地先から同857番地先まで	メートル 240.00	平成24年 8月1日	県央県土整備 事務所	
〃	〃	邑智郡邑南町伏谷857番地先から809番1地先まで	340.00	平成24年 8月8日		